

四国地方整備局i-Constructionの推進について 舗装工事にもICTを導入します。

～更なる生産性の向上をめざして～

四国地方整備局ではi-Constructionの推進の一環として、平成28年度から進めてきたICT土工の導入に続いて、舗装工にもICT施工を拡大します。

平成29年5月1日から公告する工事または、同日以降で公告中及び契約済みの工事について「ICT舗装工」を導入します。

ICT舗装工の導入

◆ICT舗装工の概要

※建設施工のすべての段階(測量・設計・施工・検査)で**ICT施工技術**を全面的に活用します。
※ICT舗装工では、レーザースキャナや、ICT建設機械(モーターグレーダ・ブルドーザー)を使用し、測量の**効率化**、機械施工の**自動制御**、検査日数や書類の**削減**を行います。

◎ICT建設機械による施工は、路盤(舗装版の下地となる砂利や砂の部分)工のみ
・ICTとは、《information and communication technology》の略で情報通信技術のこと。

◆ICT舗装工の対象工事

※舗装面積が**3,000m²以上の舗装工事**を対象とします。

※発注工種が「アスファルト舗装工事」または、「一般土木工事」のうち、下記の対象工種種別を含む工事とします。

- 対象工種(工事区分)は、舗装工(舗装、水門)、付帯道路工(築堤・護岸、堤防・護岸、砂防堰堤)
- 対象種別は、アスファルト舗装工、半たわみ性舗装工、排水性舗装工、透水性舗装工、ゲースアスファルト舗装工
- 対象種別において、従来より出来形管理基準及び規格値(従来基準)により施工していた工事

問い合わせ先：

国土交通省 四国地方整備局 企画部

TEL：087-851-8061(代表)

◎全般に関すること

技術管理課長：伊賀 達也 (内線：3311)

◎施工技術に関すること

施工企画課長：市原 道弘 (内線：3451)

○ 更なる生産性向上を目指して、舗装工にICTを全面的に導入する「ICT舗装」を平成29年度より取組開始

